

結果の概要

この結果は、平成30年10月1日現在で活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設・事業所の状況

(1) 施設・事業所数

介護サービスの事業所数をみると、訪問介護が35,111事業所、訪問看護ステーションが10,884事業所、通所介護が23,861事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が975事業所、小規模多機能型居宅介護が5,469事業所、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）が512事業所となっており、介護保険施設では、介護老人福祉施設が8,097施設、介護老人保健施設が4,335施設、介護医療院が62施設、介護療養型医療施設が1,026施設となっている（表1）。

表1 施設・事業所数（基本票）

	平成30年 (2018)	平成29年 (2017)	各年10月1日現在 対前年	
			増減数	増減率(%)
介護予防サービス事業所				
介護予防訪問入浴介護	1 715	1 865	△ 150	△ 8.0
介護予防訪問看護ステーション	10 654	10 133	521	5.1
介護予防通所リハビリテーション	8 062	7 837	225	2.9
介護予防短期入所生活介護	10 906	10 729	177	1.6
介護予防短期入所療養介護	5 182	5 223	△ 41	△ 0.8
介護予防特定施設入居者生活介護	4 816	4 657	159	3.4
介護予防福祉用具貸与	7 773	7 948	△ 175	△ 2.2
特定介護予防福祉用具販売	7 830	8 043	△ 213	△ 2.6
地域密着型介護予防サービス事業所				
介護予防認知症対応型通所介護	3 754	3 849	△ 95	△ 2.5
介護予防小規模多機能型居宅介護	4 972	4 842	130	2.7
介護予防認知症対応型共同生活介護	13 251	12 952	299	2.3
介護予防支援事業所（地域包括支援センター）	5 147	5 020	127	2.5
居宅サービス事業所				
訪問介護	35 111	35 311	△ 200	△ 0.6
訪問入浴介護	1 885	1 993	△ 108	△ 5.4
訪問看護ステーション	10 884	10 305	579	5.6
通所介護	23 861	23 597	264	1.1
通所リハビリテーション	8 142	7 915	227	2.9
短期入所生活介護	11 434	11 205	229	2.0
短期入所療養介護	5 316	5 359	△ 43	△ 0.8
特定施設入居者生活介護	5 198	5 010	188	3.8
福祉用具貸与	7 866	8 012	△ 146	△ 1.8
特定福祉用具販売	7 862	8 072	△ 210	△ 2.6
地域密着型サービス事業所				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	975	861	114	13.2
夜間対応型訪問介護	221	217	4	1.8
地域密着型通所介護	19 963	20 492	△ 529	△ 2.6
認知症対応型通所介護	4 065	4 146	△ 81	△ 2.0
小規模多機能型居宅介護	5 469	5 342	127	2.4
認知症対応型共同生活介護	13 618	13 346	272	2.0
地域密着型特定施設入居者生活介護	328	320	8	2.5
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	512	390	122	31.3
地域密着型介護老人福祉施設	2 314	2 158	156	7.2
居宅介護支援事業所	40 956	41 273	△ 317	△ 0.8
介護保険施設				
介護老人福祉施設	8 097	7 891	206	2.6
介護老人保健施設	4 335	4 322	13	0.3
介護医療院	62	・	…	…
介護療養型医療施設	1 026	1 196	△ 170	△ 14.2

注：複数のサービスを提供している事業所は、各々に計上している。

(2) 施設別定員の状況

介護保険施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設が 558,584 人、介護老人保健施設が 373,593 人、介護医療院が 4,533 人、介護療養型医療施設が 44,635 人となっている(表 2)。

表 2 施設数、定員(基本票)

各年10月1日現在

	施設数		定員(人)	
	平成30年 (2018)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成29年 (2017)
介護老人福祉施設	8 097	7 891	558 584	542 498
介護老人保健施設	4 335	4 322	373 593	372 679
介護医療院	62	・	4 533	・
介護療養型医療施設 ¹⁾	1 026	1 196	44 635	53 352

注：1) 介護療養型医療施設における「定員」は、介護指定病床数である。

(3) 介護保険施設の定員、在所(院)者数、利用率

介護保険施設の種類ごとに1施設当たり定員をみると、介護老人福祉施設が 69.1 人、介護老人保健施設が 86.2 人、介護医療院が 74.0 人、介護療養型医療施設が 43.4 人、1施設当たり在所(院)者数は、それぞれ 66.2 人、76.8 人、67.3 人、39.1 人となっており、利用率は介護老人福祉施設、介護医療院、介護療養型医療施設で9割を超えている(表 3)。

表 3 介護保険施設の1施設当たり定員、1施設当たり在所(院)者数、利用率(詳細票)

各年10月1日現在

	1施設当たり定員(人)		1施設当たり9月末の 在所(院)者数(人)		9月末の利用率(%) ¹⁾	
	平成30年 (2018)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成29年 (2017)
介護老人福祉施設	69.1	68.9	66.2	66.6	95.8	96.6
介護老人保健施設	86.2	86.3	76.8	77.4	89.2	89.7
介護医療院	74.0	・	67.3	・	91.0	・
介護療養型医療施設 ²⁾	43.4	44.7	39.1	40.3	90.0	90.1
診療所(再掲)	9.0	9.0	6.6	6.5	73.6	71.9

注：平成30年は推計値によるものであり、平成29年との比較には留意が必要である。

1) 「利用率」は、定員に対する在所(院)者数の割合である。

2) 介護療養型医療施設における「定員」は、介護指定病床数である。

(4) 開設（経営）主体別施設・事業所の状況

介護保険施設の種類ごとに開設主体別施設数をみると、介護老人福祉施設では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が94.9%と最も多く、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設では「医療法人」が75.6%、95.0%、83.9%とそれぞれ最も多くなっている（表4）。

介護サービス事業所の種類ごとに開設（経営）主体別事業所数をみると、多くのサービスで「営利法人（会社）」が最も多くなっているが、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設及び介護予防支援事業所（地域包括支援センター）では「社会福祉法人」が最も多く、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護では「医療法人」が最も多くなっている（表5）。

表4 開設主体別施設数の構成割合（詳細票）

(単位:%)

平成30年10月1日現在

	総数	都道府県	市区町村	広域連合・ 一部 事務組合	日本赤 十字社・ 社会保険 関係団体 ・独立行 政法人	社会福祉 協議会	社会福祉 法人(社会 福祉協議会 以外)	医療法人	社団・財団 法人	その他の 法人	その他
介護保険施設											
介護老人福祉施設	100.0	0.5	3.0	1.3	0.1	0.2	94.9	・	-	0.0	・
介護老人保健施設	100.0	-	3.4	0.5	1.6	-	15.0	75.6	2.8	0.9	0.1
介護医療院	100.0	-	-	-	1.7	-	1.7	95.0	-	-	1.7
介護療養型医療施設	100.0	-	4.9	0.2	1.3	-	0.8	83.9	2.2	0.5	6.1

表5 開設（経営）主体別事業所数の構成割合（詳細票）

(単位:%)

平成30年10月1日現在

	総数	地方公共 団体	日本赤 十字社・ 社会保険 関係団体 ・独立行 政法人	社会福祉 法人 ¹⁾	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特 定 非 営 利 活 動 法 人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所										
(訪問系)										
訪問介護	100.0	0.3	...	16.8	6.0	1.3	2.3	67.6	5.3	0.4
訪問入浴介護	100.0	0.1	...	32.5	1.6	0.5	0.7	64.1	0.5	-
訪問看護ステーション	100.0	2.0	1.9	6.5	26.3	7.9	1.8	51.4	1.5	0.6
(通所系)										
通所介護	100.0	0.4	...	37.0	7.8	0.6	1.5	51.0	1.5	0.1
通所リハビリテーション	100.0	2.5	1.3	8.2	77.5	2.6	...	0.0	...	7.9
介護老人保健施設	100.0	3.3	1.9	16.0	74.8	3.1	...	-	...	0.9
介護医療院	100.0	-	-	-	100.0	-	...	-	...	-
医療施設	100.0	1.8	0.7	1.5	79.8	2.2	...	0.1	...	13.9
(その他)										
短期入所生活介護	100.0	1.5	...	84.0	3.3	0.1	0.4	10.1	0.4	0.2
短期入所療養介護	100.0	3.6	1.7	12.2	77.6	2.9	...	-	...	2.0
介護老人保健施設	100.0	3.4	1.7	15.2	75.7	3.1	...	-	...	0.9
介護医療院	100.0	-	4.3	-	91.2	-	...	-	...	4.4
医療施設	100.0	4.9	1.2	0.4	85.1	2.2	...	-	...	6.2
特定施設入居者生活介護	100.0	0.7	...	23.1	6.3	0.6	0.4	68.0	0.4	0.6
福祉用具貸与	100.0	0.0	...	2.4	1.2	0.5	1.6	93.4	0.5	0.3
特定福祉用具販売	100.0	-	...	1.8	1.0	0.5	1.6	94.5	0.5	0.2
地域密着型サービス事業所										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	100.0	-	...	28.8	16.2	1.8	4.0	47.2	1.5	0.5
夜間対応型訪問介護	100.0	0.5	...	37.1	7.1	2.0	3.7	48.7	0.9	-
地域密着型通所介護	100.0	0.3	...	12.2	3.8	0.9	1.1	74.9	6.3	0.5
認知症対応型通所介護	100.0	0.2	...	43.3	11.6	0.9	1.3	36.9	5.5	0.3
小規模多機能型居宅介護	100.0	0.1	...	31.8	12.6	0.8	2.2	46.7	5.6	0.3
認知症対応型共同生活介護	100.0	0.1	...	24.3	16.2	0.4	0.6	54.2	4.1	0.2
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	-	...	31.1	17.4	0.6	0.6	47.9	1.9	0.4
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	100.0	-	...	19.0	23.5	4.3	2.4	47.2	3.6	-
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	3.7	-	96.3	・	-	・	・	・	-
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	100.0	24.9	...	54.3	13.5	3.8	1.1	1.6	0.4	0.2
居宅介護支援事業所	100.0	0.7	...	23.8	16.4	2.4	2.4	50.8	3.1	0.4

注：訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護及び地域密着型介護老人福祉施設については、開設主体であり、それ以外は、経営主体である。

1) 「社会福祉法人」には社会福祉協議会を含む。